

北とぴあ改修基本計画(案)に対する
パブリックコメント実施結果

- 1 意見募集期間
令和3年12月10日(金曜日)から令和4年1月20日(木曜日)
- 2 意見提出者
ご意見者：25名（内訳：メール 24名 はがき：1名）
- 3 意見総数
93件
- 4 閲覧場所
地域振興課区民施設係(王子 1-11-1 北とぴあ 10階)
滝野川会館(西ヶ原 1-23-3)
赤羽会館(赤羽南 1-13-1)
区政資料室(区役所第一庁舎 1階)
各地域振興室
各区立図書館
- 5 意見提出方法
ホームページから提出
ファクスで提出
郵送で提出
窓口に持参して提出
- 6 提出されたご意見の概要と区の考え方
 - ・意見の内訳：
 - ①「第1章 改修基本計画策定の背景と目的」：1件
 - ②「第2章 北とぴあの現状と目指すべき将来像」：31件
 - ③「第3章 改修内容の整理」：56件
 - ④「第4章 事業計画」：2件
 - ⑤「その他」：3件

NO	掲載箇所	意見概要	区の考え方
1	第2章	メトロ南北線とその連結部の北とぴあ接続がうまく飾られていない。イメージアップ戦略も含めてよりよくしてほしい。	地下鉄連絡口にあるサンクンガーデン等については、景観を生かした空間となるよう、改善の必要性を認識しております。駅前施設として、さらに魅力が向上できるよう、既存施設・設備の構造にも考慮しつつ、今後の設計の中で検討してまいります。
2	第3章	地階のサンクンガーデンの噴水は、利用しないなら、野外特設ステージなどに改修して、イベントの宣伝などに利用してほしい。	

NO	掲載箇所	意見概要	区の方考え方
3	第3章	地下鉄東京メトロ南北線王子駅の連絡通路(地下)から、北とぴあ地下1階に直接アクセスできるルートを構築してほしい。	現在も南北線王子駅から直接地下1階にアクセスする通路はありますが、本経路は今回の改修でも、にぎわい創出につながるよう、既存施設・設備の構造にも考慮しつつ、今後の設計の中で検討してまいります。
4	第3章	東京メトロ王子駅からB1階エントランスまでの経路を抜本的にユニバーサルデザイン化してほしい。	既存建築物の改修工事であるため、抜本的な構造改善は難しいところですが、バリアフリーの観点に配慮して、既存施設・設備の構造を考慮しつつ、今後の設計の中で検討してまいります。
5	第3章	現在の東京メトロ王子駅エレベーター出口から1階エントランスまで、風雨をしのげる屋根を設置してほしい。また、視覚障害者誘導点字ブロックを1階エントランスまで最短ルートで誘導する形にほしい。	
6	第3章	JR王子駅の中央改札にしかエレベーターがないことはバリアフリーの面において重要な課題だと感じる(区役所新庁舎へも行きづらい)。アクセスも合わせて考えてほしい。	いただいたご意見につきましては、関係課と情報共有させていただきます。
7	第2章	多目的スペースの新設について、自習・ミーティング・語らいなど、様々な用途で予約なしに自由に利用できる多目的スペースを新設してほしい。子ども・学生・社会人・老人など、様々な世代が集まるコミュニケーションの場になればよい。	駅前施設として、にぎわいの創出につながる機能や施設の利用方法も含めて、利便性の向上につながるよう、既存施設・設備の構造にも考慮しつつ、今後の設計の中で検討してまいります。
8	第2章	図書館が駅から離れた場所にしかないため、北とぴあ内に図書館を新設してほしい。難しければ、インターネットで予約した本の受取・返却だけでもよい。	図書館については、現段階では、北とぴあ内への新設あるいは移転は予定しておりませんが、今後の設計の中で参考とさせていただきます。

NO	掲載箇所	意見概要	区の考え方
9	第2章	<p>北とぴあが文化と産業振興の拠点として、市民スペースをもっと増やすとともに、以下のような住民活動を活性化する機能がほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育ステーションのような、一時預かり機能 ・市民による運営 ・演劇や音楽の市民団体とコラボした企画 ・応募型の助成金制度 ・協働事業支援金制度 	<p>北とぴあが北区の「産業」、「文化芸術」の拠点として、区民の皆様に幅広く活用いただける施設となるよう、ご意見は施設運営の参考とさせていただきます。</p> <p>また、各諸室のあり方及びコンテンツ等については、にぎわい創出などに貢献できるよう、既存施設・設備の構造にも考慮しつつ、今後の設計の中で検討してまいります。</p>
10	第2章	<p>現在はベビーカーでの訪庁が大変なので北とぴあもしくは新庁舎にて保育・子育て関係の行政手続きができるようにしてほしい。</p>	<p>各種行政窓口機能については、現段階では、北とぴあ内への新設あるいは移転は予定しておりませんが、ご意見につきましては、関係課と情報共有させていただきます。</p>
11	第2章	<p>飛鳥山や、北とぴあ展望台を楽しんだ後に行くところがないため、こどものプレイグラウンド、アトリエ、緊急一時保育施設、図書館分室を誘致してほしい。</p>	<p>保育施設、図書館については、現段階では、北とぴあ内への新設あるいは移転は予定しておりませんが、改修後の施設に導入する機能を含めて今後の設計の中で検討してまいります。</p>
12	第2章	<p>駅前の好立地を利用した保育施設等の運用を検討するべき。</p>	
13	第3章	<p>一階ロビーから地下のギャラリーに行く看板が小さい。左右通路に大きく明るい色ですぐ分かる看板を設置してほしい。また、正面入って左右に置く立看板の利用の予約制実施や立看板を増設してほしい。</p>	<p>施設内の案内表示は、バリアフリーの観点にも配慮して、検討してまいります。階段についても、利用者の皆様が快適かつ安全に利用できるよう、既存施設・設備の構造にも考慮しつつ、今後の設計の中で検討してまいります。また、立看板については、今後の施設運営の参考とさせていただきます。</p>
14	第3章	<p>エレベーターから展示ホールへ向かう通路が薄暗く、案内表示がないので展示ホールへの誘導表示と開催中の行事を掲示出来るようにしてほしい。</p>	
15	第3章	<p>正面玄関より地下展示ホールまでの案内が分かりにくく、ホールへの階段が多いため、改善してほしい。</p>	

NO	掲載箇所	意見概要	区の考え方
16	第2章	常設で子どもが遊べる場所を整備してほしい。展望を活かしたカフェ、バーや、地理を学べるような展示があると良い。	未来を担う子ども達が早い時期から文化芸術に触れる機会を提供できるよう、キッズエリアなど子どもや子育て世代のための施設の導入を検討しております。いただいたご意見は、施設のコンセプトも踏まえ、今後の設計の参考とさせていただきます。
17	第2章	池袋にあるような赤ちゃんや子どもが遊べるようなパパママスポットを整備してほしい。	
18	第2章	キッズルームの新設について、施設利用者以外も利用できるキッズルームを新設してほしい。子供も楽しめつつ、保護者がリラックスできたり、相談可能な、子育て世代が集まるコミュニケーションの場になればよい。	
19	第2章	施設再開発については、子育て支援に力を入れている都市をしっかりと参考に検討してほしい。	
20	第2章	ピアガーデン空中庭園について、現在、花壇のみの利用となっているが、地域コミュニティ活性化に資するような施設、場所にしてほしい。	空中庭園については、北とぴあの魅力向上につながるよう、改善が必要であると認識しています。屋外の空間については、新たな利用方法も含めて、景観を生かした空間となるよう、既存施設・設備の構造にも考慮しつつ、今後の設計の中で検討してまいります。
21	第3章	ドームホール前の屋外空間はアーケードのような風雨をしのげる空間にして、スターロードから下のイルミネーションが観賞できるなど、わくわくするような空間にしてほしい。	
22	第3章	トイレの増設及び洗浄器付きトイレを設置してほしい。	今回の改修では、トイレのバリアフリー化や設備機能の向上についても検討してまいります。
23	第3章	トイレには温水洗浄便座を取り付けてほしい。	
24	第3章	トイレの石鹸が使いにくく、石鹸も水も自動化してほしい。アルコール消毒液も設置してほしい。	

NO	掲載箇所	意見概要	区の方考え方
25	第3章	1階のトイレは、暗く、便器数も少なく、大変不便である。和式トイレを洋式トイレへ変更してほしい。また、内装と照明を明るくして、清潔で快適なトイレに改修してほしい。	今回の改修では、トイレのバリアフリー化や設備機能の向上についても検討してまいります。
26	第3章	ジェンダー視点と、女性と子どもの貧困対策の視点から女子トイレに、生理用ナプキンが取り出せる設備を設置してほしい。	
27	第3章	高齢や障害で歩行の不安定な人にとっては、ビル風は転倒をもたらす大変危険なバリアとなっている。現在は、ほとんど対策がされていないので十分な対策、改善をしてほしい。	利用者の皆様が快適かつ安全に利用していただけるよう、外構の舗装面などにも配慮しつつ、今後の設計の中で検討してまいります。
28	第3章	バリアフリー改修は、高齢者・障害者等の当事者の視点が不可欠であるため、見学会を改修工事より前に実施してほしい。	現在の北とぴあは、老朽化も進んでいることから、バリアフリーの視点が十分でないところがあることを認識しております。今回の改修で利用者の皆様が快適かつ安全に利用していただけるよう、既存施設・設備の構造にも考慮しつつ、今後の設計の中で検討してまいります。
29	第3章	聴覚障害者に光で知らせる警報装置について、文字で情報を表示ができるものを各部屋に設置してほしい。	バリアフリーの観点からも、有事の際、利用者の皆様の安全を十分に確保できるよう、今後の設計の中で検討してまいります。
30	第3章	ホール座席、トイレ、手すり、水飲み場など、子どもへの配慮が欠けているため、改善してほしい。	今回の改修では、子どもたちがより芸術に親しめる施設として利用してもらえるよう、既存施設・設備の構造にも考慮しつつ、今後の設計の中で検討してまいります。
31	第2章	17階の使い方について、カフェ、レストラン等のほか、ミニイベントができるような、より複合的な機能を検討してほしい。	現在の17階展望ロビーは、北とぴあの魅力ある機能の一つとして認識しております。今回の改修においても、テナント誘致については、ニーズや市況を踏まえ、既存施設・設備の構造にも考慮しつつ、今後の設計の中で検討してまいります。

NO	掲載箇所	意見概要	区の方考え方
32	第3章	17階展望ロビーは継続してほしい。加えて、現在は立ち入りできない西側も、展望可能なスペースとして開放してほしい。	17階は「にぎわい・憩いのゾーン」と位置付け、今後の設計において具体的機能について検討してまいります。なお、ご提案の展望ロビーの運用方法につきましても検討時の参考とさせていただきます。
33	第3章	さくらホールについて、現在の音響の良さを維持してほしい。ホワイエのバーカウンターは撤去してほしい。	各ホールの音響については、重要な設備のひとつであると認識しております。ホールの用途、役割及び既存施設・設備の構造にも考慮しつつ、今後の設計の中で検討してまいります。
34	第3章	さくらホールの音響がさらに素晴らしくなるような設計にしてほしい。	
35	第3章	つつじホールについて、音響を向上させてほしい。	
36	第3章	さくらホール1F（舞台に近いところ）への経路にもエスカレーターなどを設置してほしい。	
37	第3章	つつじホール舞台は座席を減らしてでも広くしてほしい。舞台の拡張が無理なら、舞台を無くし、座席も可動式にして、左右前後に展開して、中央で芝居や朗読、楽器演奏などができるとよい。建築や舞台の専門家の意見を聞いてほしい。	つつじホールの舞台、客席の位置や規模について、様々な演目に対応できるよう、既存施設・設備の構造にも考慮しつつ、今後の設計の中で検討してまいります。
38	第3章	つつじホールの客席規模は演劇に最もふさわしいが、舞台が狭すぎるのが問題である。「張り出し舞台」など対応できれば、利用が広がると思う。	
39	第3章	ドームホールについては、プラネタリウムホールとしての利用を再検討してほしい。	ドームホールについては、設備面だけでなく、コンテンツ面も、併せて検討していくことが重要であると認識しています。今回の改修では、北とぴあの施設

NO	掲載箇所	意見概要	区の方考え方
40	第3章	ドームホールの運営企画に、JAXAや宇宙系ユーチューバー等の協力を得るなど、さらに活用を図り、天文やロケット好きの聖地を目指してほしい。	コンセプトにふさわしい設備、機能をご提供できるよう、既存施設・設備の構造にも考慮しつつ、今後の設計の中で検討してまいります。
41	第3章	ドームホールは音響が課題だが、空間としては魅力的な部分があるので、リニューアルしてもっとつかいやすくなるとよい。プラネタリウムもあるとよいが、費用が掛かるようなので、外付けの機器で投影できないか検討してほしい。	
42	第3章	ドームホールについて、今回の改修を機により活用してほしい。安価な改修ではなく、更なる利活用の幅が広がるようにしてほしい。北とぴあが日本のドームホールの聖地となるように願っている。	
43	第3章	<p>展示ホールは音響を何とかしてほしい。多目的につかえるといい。展示だけにするとしても今のままでは展示の魅力も伝わりにくく、また人が来にくい場所になっている。美術館的な利用もできる工夫もしてほしい。</p> <p>飛鳥山博物館などとデータベースをオンラインでやり取りできるシステムを設置したらどうか。</p> <p>SDGs や演劇・音楽でも世界の様子が分かるような写真展示、体験型のものを企画したり配置したりできないか（日本の古典も）</p> <p>画像やデータを取り出せる電子図書館的な設備も備えてあるとよい。</p> <p>中高生が立ち寄れる場所になるといい。このような常設設備と展示スペースと併設されていたら良いと思う。</p>	展示ホールの音響や利用方法については、いただいたご意見を参考に、北とぴあのコンセプトにふさわしいコンテンツを提供できるよう、運営面、設備面の双方から検討してまいります。また、動線の改善についても、既存施設・設備の構造にも考慮しつつ、今後の設計の中で検討してまいります。

NO	掲載箇所	意見概要	区の方考え方
44	第2章	地下展示ホールの使い勝手が悪い。人流や展示の方法を改善し、区内外から人が広く集う場所にしてほしい。	展示ホールの音響や利用方法については、いただいたご意見を参考に、北とぴあのコンセプトにふさわしいコンテンツを提供できるよう、運営面、設備面の双方から検討してまいります。また、動線の改善についても、既存施設・設備の構造にも考慮しつつ、今後の設計の中で検討してまいります。
45	第2章	近年、美術とライブアートなどの境界がなくなりつつあり、多様な表現ができるスペースが求められていくと考える。「展示ホール」を、演劇も含め、様々なライブアートの対応できる未来志向の空間にすると、先進的なアーティストが集まる場所になっていくと思う。	
46	第3章	地下の展示ホールを円形劇場やプロレス・ボクシングなど舞台やリングを組んで四方向から観ることができる会場にしてほしい。	
47	第3章	展示ホールについて、演劇公演が開催できるよう改修できないか。	
48	第3章	さくら、つつじ、ペガサス、カナリア、スカイ、飛鳥、ドームホールの機構の設計には舞台芸術の専門家を入れてほしい。文化振興財団、北とぴあ舞台事務室の意見を聴いてほしい。	本計画策定に際して、北区文化振興財団から意見聴取を行っておりますが、引き続き、ご協力を賜りながら、検討を進めてまいります。
49	第3章	施設全体について、ホール防音性能を向上させてほしい(特に、14・15階)。	各ホールの防音性について、設備や諸室配置等、既存施設・設備の構造にも考慮しつつ、今後の設計の中で検討してまいります。
50	第3章	ペガサスホール・カナリアホール・スカイホールでは打楽器が禁止とされているが、使えるように防音対策をしてほしい。	
51	第3章	高層階は「カスタネットでも打楽器は禁止」となっており、可能性を狭める大きな要因となっている。防音機能が盤石でなくても、お互いに迷惑のかからない範囲を検討するなど工夫によって可能性を広げられるようにしてほしい。	いただいたご意見は、施設運営の検討の際の参考とさせていただきます。

NO	掲載箇所	意見概要	区の考え方
52	第3章	ペガサスホールについて、「演劇専用仕様」にしてほしい。舞台機構と客席を常設することで、利用者の負担が少なくなり借りやすくなる。	ペガサスホールについては、他のホールとのバランスや利用方法も踏まえ、コンテンツ充実にも対応できるよう、運用面も含めて、今後の設計の中で検討してまいります。
53	第3章	ペガサスホールは「演劇向き」と言いながら「天井が白い」のはありえない現状である。黒など「闇」が作れるようにしてほしい。	ペガサスホールについては、いただいたご意見を踏まえ、今後の設計の中で検討してまいります。
54	第3章	パイプオルガンについて、区民プラザの床材をガタつかないものにしてほしい。また、定置場所（例えば、さくらホールロビー、時を楽しく跡地、ドームホール、さくら・つつじホールへの階段上に置き場を新設（2階、3階部分）など）を確保してほしい。	パイプオルガンについては、大型で重量があり、保管方法も含めて、設置場所や運用に関して、既存施設・設備の構造にも考慮しつつ、今後の設計の中で検討してまいります。
55	第3章	客席や舞台が常に設置されていて、いつでも上演できる定員 150 名程度の小劇場を新設してほしい。	既存施設の改修のため、増床は難しいですが、北とぴあが「産業」「文化芸術」の拠点としての役割を果たせるよう、運用方法も含めて、既存施設・設備の構造にも考慮しつつ、今後の設計の中で検討してまいります。
56	第3章	ZEB(ネットゼロエネルギービルディング)への対応について、本計画に賛同する。	ZEB 対応に関する必要な機能や設備について、既存施設・設備の構造にも考慮しつつ、今後の設計の中で検討してまいります。
57	第3章	水害時の垂直避難先としての機能をもたせ、災害時の備蓄倉庫機能を上層階に持つべき。	防災機能については、災害の種類に応じ分散配置等の冗長性を考慮し、今後の設計の中で検討してまいります。
58	第3章	荒川氾濫対策について、基本的な原則として、地階～1階は駐車場やホール・ロビーなど、浸水しても復旧が容易な空間的利用に限り、ライフライン等の重要設備は2階以上に設置してほしい。電源設備の2階以上への設置は改修工事の2025年を待たずに急いで実施して頂きたい。	

NO	掲載箇所	意見概要	区の方考え方
59	第3章	BCP 対応について、本計画に賛同する。	防災機能については、災害の種類に応じ分散配置等の冗長性を考慮し、今後の設計の中で検討してまいります。
60	第3章	事業継続エリアに「4 階 北区 NPO・ボランティアぷらざ」を追加してほしい。	BCP 対応については、関係課等の業務内容等を踏まえたうえで、機能や運用方法など、迅速に対応できるよう、既存施設・設備の構造にも考慮しつつ、今後の設計の中で検討してまいります。
61	第3章	DX について、インターネットを使用した、オンライン配信可能な設備を導入してほしい。	DX などのインターネット環境については、日々進化しているところであり、産業面だけでなく、文化芸術面においても欠かすことのできない設備であると認識しています。 必要な設備環境等、状況を見ながら、さらに機能が向上するよう、既存施設・設備の構造にも考慮しつつ、今後の設計の中で検討してまいります。
62	第3章	DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応 ・館内全域で Free-Wi-Fi が使える環境整備 ・全貸スペース（ホール、会議室、4 階ぷらざ等）でオンライン会議を滞りなく行える高速 Wi-Fi の導入	
63	第3章	Wi-Fi の整備など、もっと多目的に使えるようになることを希望する。	
64	第3章	通信環境について、全館で使える Wi-Fi が整備されるとよい。	
65	第2章	小さな子供と食事のできる飲食店を誘致してほしい。王子駅近辺ではベビーカーで入店しづらい飲食店が多く、子供連れでもゆっくり食事を楽しめる空間（持ち込み飲食スペースでも可）がほしい。	飲食店等のテナント誘致については、ニーズや昨今の市況に配慮しながら、利用者の利便性やにぎわい創出に寄与できる、北とぴあにふさわしいものが誘致できるよう、今後の設計の中で検討してまいります。
66	第2章	喫茶コーナー（喫茶店）を設置してほしい。	
67	第2章	北とぴあに区民が気楽に楽しめる、名物になるくらいのレストランを作してほしい。	

NO	掲載箇所	意見概要	区の考え方
68	第2章	ケータリングについて、館内の部屋に食事を提供できるように、中に入る食堂、レストラン業者と連携し、各部屋に食事を届けられる仕組みを確立してほしい。	各サービスのあり方については、利用者の利便性向上やにぎわい創出に貢献できるよう、引き続き検討してまいります。
69	第2章	北とびあの各部屋について、空き部屋、空きテナントが出ないように魅力ある改修をしてほしい。	テナント誘致を含む、諸室の利用については、今後の公共サービスへのニーズ、区の政策及び昨今の市況に配慮しながら、有効活用が図れるよう、今後も引き続き対応してまいります。
70	第2章	テナント誘致について、どういう団体、コンテンツに使ってもらいたいのかを計画段階から明確にもち、そのうえで、どういう設備にすればよいのか逆算で考えてほしい。	テナント誘致については、本計画検討の過程においても、関連事業者にご意見を伺っており、引き続き、市場調査を実施し、検討してまいります。
71	第2章	1階区民プラザが暗い。椅子を設置し、照明や外光などを駆使して、記載されているような「明るく開放感がある、フレキシブルな空間づくり」をしてほしい。	1階区民プラザについては、構造上難しい部分もありますが、採光や照明等、工夫し、より明るくなるよう改善策を検討してまいります。 また、イス・ベンチ等の設置については、避難経路の確保など、施設の安全性・防犯性を担保し、にぎわい創出や憩いの場としても、柔軟な使い方ができるよう、今後の設計の中で検討してまいります。
72	第3章	ロビーと最上階に椅子、ベンチをたくさん設置してほしい。	
73	第3章	1階に設置されていたベンチが撤去されてしまい休憩が取りにくくなった。再度設置計画はあるか。	
74	第2章	計画案にあるキッチンカーなどの出店ができるような空間にしてほしい。	昨今の市況に配慮しながら、利用者の利便性やにぎわい創出に寄与できるよう、既存施設・設備の構造にも考慮しつつ、今後の設計の中で検討いたします。
75	第3章	キッチンカーなどの出店が可能な駐車スペースや調理用電源を確保し、炊き出し訓練等を行い、災害発生時の避難生活期に活用してほしい。	災害時を想定した各種機能の導入については、配置及び運用方法なども含めて、既存施設・設備の構造にも考慮しつつ、今後の設計の中で検討してまいります。

NO	掲載箇所	意見概要	区の方考え方
76	第2章	駐車場について、入り口付近が暗い、駐車場から来るお客様へのおもてなしの発想が不足している。高級感や特別感が出るような装飾や仕掛けをしてほしい。	公共施設としてふさわしい設えにするとともに、「産業」「文化芸術」の拠点として、どのような内装やデザインがよいか、今後の設計の中で検討してまいります。
77	第2章	受益者負担の考えから、改修後は利用料金の値上げを検討するべき。	施設の利用料金については、受益者負担の考え方から、施設の性格などにも留意しながら設定を行っております。ご意見につきましては、運営の検討時の参考とさせていただきます。
78	第3章	現在は、一階移動するのにも、エレベーターを使わねばならず、大変不便。低炭素の観点からも、階段を自由に使えるようにしてほしい。	いただいたご意見は、利用者の皆様が快適かつ安全に利用していただけるよう、運営面の検討の際の参考とさせていただきます。
79	第3章	ホール入口に、体温自動測定器を設置してほしい。	いただいたご意見は、昨今の感染症対策の観点からも、必要に応じて、施設の運営の参考とさせていただきます。
80	第3章	展示ホールの絵画作品を吊す金具のワイヤに曲がりグセがついているので、伸ばしたままの状態での収納する工夫ができればありがたい。	いただいたご意見は、運営面の検討の際の参考とさせていただきます。
81	第4章	北とぴあ改修工事中に、ほかに使用可能なホールやスペース等について提示やアドバイスがほしい。	改修期間中は長期間に渡り、ご不便をおかけし、申し訳ございません。北とぴあの改修工事中は、ご利用頻度や規模に合わせて、赤羽会館の講堂、滝野川会館のもみじホールのほか、ふれあい館のホール等をご利用いただけますと幸いです。
82	第4章	改修期間2年間にわたる休館期間は継続的な利用者には大きなダメージである。	
83	第2章	駐輪場の課金設備を再整備するとされているが、北とぴあ来場者用の駐輪場は無料を維持してほしい。	駐輪料金については、現行の通り、北とぴあ来場者は無料を想定しています。
84	第2章	北とぴあは屋内屋外ともに完全禁煙とし、喫煙所はすべて廃止するべき。マナー違反に対しては、警察と協力して対応を強化するべき。例えば、舞台演出であっても、禁煙とするべき。	いただいたご意見については、関係課とも共有させていただきますとともに、運用面も含めて、今後の設計の中で検討してまいります。また、喫煙マナーなどについては、注意喚起を行うとともに、関係課等と連携し、必要な対応を行ってまいります。な

NO	掲載箇所	意見概要	区の方考え方
85	第2章	東京都北区北とぴあ条例施行規則第17条4号には「所定の場所以外で飲食し、又は喫煙しないこと。」とあるが、敷地内は完全禁煙とするべきであるから、敷地内に喫煙可能場所があるかのような記載は改めるべき。また、敷地内完全禁煙で喫煙所が存在しないことをHP等で目立つように掲示するべき。北区のHPに掲載されている「北とぴあ平面図」を見ると、2F、3F、14Fに「喫煙室」がある旨が記載されている。この喫煙所は既に廃止されていると思われるが、このような誤った記述を放置するのは極めて不適切である。	お、ホームページの表記（2階、3階の喫煙室の記載）は、ご指摘を受け削除しました。
86	第2章	北とぴあ改修基本計画（案）p5：北とぴあの課題をまとめた表に「課題：受動喫煙防止対策」、「概要：受動喫煙防止対策が不十分な屋外喫煙所」、p27：「4その他の改修内容」の項目に、「屋外喫煙所の廃止」という項目を追加するべき。加えて、改修工事中の敷地内やその周辺での作業員の喫煙は絶対に禁止するべきであり、その旨を契約に盛り込むべき。	
87	第3章	1階東側エントランス（サンクンガーデン側）にある喫煙所は、煙が漏れないような構造に改善してほしい。	
88	第1章	安全管理のためのこの改修基本計画案には賛成である。	北とぴあが「産業」「文化芸術」の拠点としての役割を果たせるよう、運用方法も含めて、既存施設・設備の構造にも考慮しつつ、今後の設計の中で検討してまいります。
89	第2章	北とぴあが区民の為の場所であることを大事にしてほしい。北とぴあが誇れる素晴らしい文化施設となる事を願って、私たち区民も協力を惜しまないつもりである。	

NO	掲載箇所	意見概要	区の考え方
90	第2章	文化施設は、表現者、アーティスト、市民など、利用者の交流が生まれたり、主体的な意欲を喚起する場であってほしい計画自体に利用者を巻き込む流れが必要だと思う。	施設利用者の様々な芸術・産業活動を発信する場として、ホール機能をはじめとした施設機能の強化について、既存施設・設備の構造にも考慮しつつ、今後の設計の中で検討してまいります。
91	その他	パブリックコメントの募集について、回答した人数だけでなく年齢層も公開してほしい。年齢層に偏りなく意見を取り入れてほしい。また、まちの発展には若者の関心が必要だと思う。さらに募集方法も、学校や児童館での告知、意見集約などの協力を得ることも必要だと思う。	いただいたご意見につきましては、関係課と情報共有させていただきます。
92	その他	北区には、こどもが遊べる施設が少なく、公園にゴミが散乱しているのが見受けられる。まずは公園の管理に力を入れてほしい。	いただいたご意見につきましては、関係課と情報共有させていただきます。
93	その他	これからもこのような意見募集を引き続きおこなってほしい。	いただいたご意見につきましては、東京都北区パブリックコメント実施要綱に基づき、適切に対応してまいります。